

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

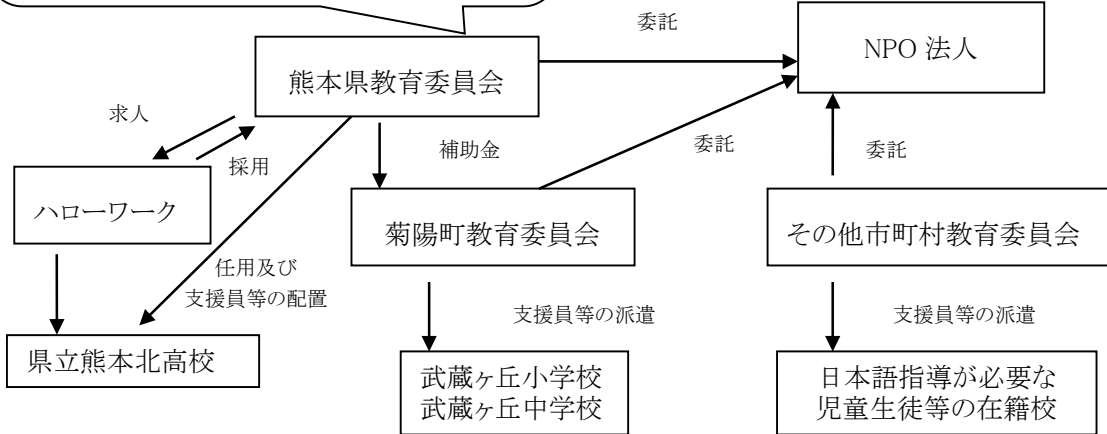
地方公共団体名【 熊本県 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

- ★拠点校方式による指導体制構築
 - ・菊陽町立武蔵ヶ丘小学校
 - ・菊陽町立武蔵ヶ丘中学校 ※拠点校定例会
 - ・熊本県立熊本北高校
- ★指導者の養成・協議・情報交換等
 - ・日本語教育支援連絡協議会

- ★コーディネート業務
 - ・指導員等の確保及び養成
 - ・市町村教委への指導員等の派遣
 - ・進路ガイダンスの実施



- ★日本語教育支援連絡協議会
 - ・県教委担当課長・審議員・参事・指導主事、各教育事務所担当指導主事
 - ・市町村教委担当指導主事等
 - ・日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員
 - ・NPO法人外国から来た子ども支援ネットくまもと職員

2. 具体の取組内容

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 日本語指導実務者協議会 (教育委員会及び非営利団体等)
 - 本県における帰国・外国人児童生徒等の現状と課題の整理並びに支援体制について協議
- 日本語教育支援連絡協議会(教育委員会、学校管理職、学校の担当者、NPO法人(講師)等)
 - 日本語教育について行政説明、実践事例発表、情報共有及び今後の指導について協議

(2)学校における指導体制の構築

- 小・中学校については、受入拠点校(菊陽町立武蔵ヶ丘小学校・武蔵ヶ丘中学校)における日本語指導が必要な児童生徒の受入体制を強化・支援するため、日本語指導に係る教職員の加配による人的支援、教育支援員・通訳・日本語指導員の配置や翻訳機配備を行う菊陽町への財政支援を行った。
- 県立高校では、教育支援員・通訳の配置を行った。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「特別の教育課程」の作成・実施状況の確認
- 日本語教育支援連絡協議会において、「特別の教育課程」についての具体の説明及び実施例の紹介

(4)成果の普及

- 県内のこれまでの日本語指導に係る実践例や成果等について日本語教育支援連絡協議会において、発表、共有
- 県のホームページに成果や実践、取組等を掲載

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

- 県立高等学校において、受入校に多文化共生マイスター(通訳)及び教育支援員を1名ずつ配置

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導ができる支援員の名称及び人数	②児童生徒等の母語が分かる支援員の名称、対応言語及び人数
名 称：日本語生活支援員(小中) 2人 教育支援員(高) 1人 名 称：日本語指導員(小中) 1人	名 称：多文化共生マイスター(通訳)(高) 対応言語：中国語 1人

3. 成果と課題

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 市町村立及び県立高等学校での取組を情報交換することで、県の施策の充実につなげることができた。
- 日本語能力に差がある児童生徒の指導に当たっている教職員のニーズに合った研修会をしていくことが課題である。

(2)学校における指導体制の構築

- 拠点校の指導体制について協議会を通じて他市町村へ情報共有することができた。
- 学校の指導体制を主体的に構築していく教職員の育成が課題である。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「特別の教育課程」の好事例を県内全域に普及することができた。
- 「特別な教育課程」での取り出し学習の充実とともに、日本語指導と教科指導を統合したJSLカリキュラムの実践につなげていくことが課題である。

(4)成果の普及

- ホームページで県の取組を公表することで、広く県民に日本語指導の必要性を発信できた。
- さらに具体的で効果的な情報発信をしていくことが課題である。

(8)高校生等に対する包括的な教育・支援

- 通訳や支援員が進路に関しても助言しており、生徒が安心して学校生活を送ることができた。
- 受入校で実施した取組を他の学校でも実施できるような体制づくりが課題である。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- 通訳を通して、質の高い教育を求めている保護者への対応ができた。
- 通訳の人材確保が課題であった。予算は確保していたが、予定していた人数の通訳を探すことができなかった。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	9人 (3校)	16人 (2校)	0人 (0校)	1人 (1校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		9人 (3校)	16人 (2校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)

※上記には、連絡協議会参加者に関する児童生徒は含まない。

4. その他(今後の取組予定等)

- 今年度の取組をさらに充実・発展させて次年度につなげていく予定。